

令和7年3月3日

求む、福島市を担う人材 ～今年は歯科衛生士も募集！福島市職員採用試験を実施します～

募集職種に歯科衛生士を加え、職員採用試験（先行実施枠）を実施します。
全ての職種で第1次試験はSPI3のみとなっており、チャレンジしやすい試験です。
多くの方のお申し込みをお待ちしています。

記

1 申込受付期間

令和7年3月3日（月）から3月31日（月）午後5時まで

2 募集職種

(1) 大学卒程度

- ・一般行政
- ・一般行政（情報）
- ・土木
- ・建築
- ・電気
- ・薬剤師

(2) 資格免許職

- ・歯科衛生士 **NEW**

3 試験日程（予定）

第1次試験 (SPI3)	令和7年4月4日(金)～4月20日(日)のうち1日 ※受験者が受験日を選択できます。
第2次試験 (面接など)	令和7年5月25日(日)及び 5月26日(月)～30日(金)のうち1日 計2日
最終合格発表	令和7年6月13日(金)

4 その他

受験資格、申込方法などの詳細は、別添の受験案内をご確認ください。

担当：人事課人事係
課長 遠藤、係長 野木
電話 024-525-3703（直通）

福島市職員採用試験(先行実施枠) 受 験 案 内

福島市役所総務部人事課

受付期間	令和7年3月3日(月) 午前8時30分 ~ 令和7年3月31日(月) 午後5時
第1次試験日	令和7年4月4日(金)から令和7年4月20日(日)までのうち受験者が選択する日時

試験職種、採用予定人員及び職務内容等の一例

	職種	採用予定人員	職務内容等の一例(本庁又は出先機関)
大学 卒 程 度	一般行政	10名程度	一般行政事務の業務
	一般行政(情報)	1名程度	ICTの活用、デジタル化の推進、庁内各種システムの運用、BPR実施等の業務
	土木	10名程度	道路、橋梁、河川、公園などの土木工事の計画・設計・施工管理、都市計画・まちづくり、交通政策等の業務
	建築	2名程度	公共施設の建築工事の計画・設計、施工管理、市街地の整備・活性化、住宅政策等の業務
	電気	1名程度	電気・設備工事等の設計、施工管理、公共施設内の電気・設備の維持管理等の業務
	薬剤師	1名程度	市保健所における医療・薬事、食品衛生に関する監視・指導業務、理化学・微生物検査等の業務
免許 職 格	歯科衛生士	2名程度	市保健所等における歯科口腔保健推進のための事業運営、歯科口腔保健指導、相談、歯科保健施策の企画・調整等の業務

※申し込みができるのは、1つの職種のみです。また、申し込み後の職種変更は認めません。

※「職員採用試験(先行実施枠)」に申し込んだ方も、「令和7年度実施福島市職員採用試験(第1期)」への申し込みは可能ですが、「職員採用試験(先行実施枠)」の第1次試験に合格した方が「職員採用試験(第1期)」を並行して受験することはできません。「職員採用試験(先行実施枠)」を辞退するか、「職員採用試験(第1期)」の申し込みを取り下げるか、いずれかについて令和7年5月16日(金)までに福島市総務部人事課まで連絡してください。

受験資格

職種	受験資格
一般行政	平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません)
土木	
一般行政(情報)	次の(1)、(2)のいずれにも該当する方 (1)平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません) (2)独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験のうち、次の試験区分のいずれかに合格した方 基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、ITサービスマネージャ試験、情報処理安全確保支援士試験
建築	次の(1)、(2)のいずれにも該当する方 (1)平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方 (2)学校教育法に規定する大学、短期大学、高等専門学校又はこれに相当すると認められる学校等において職種に必要な専門課程を修めて卒業した方若しくは令和8年3月末日までに卒業見込の方
電気	
薬剤師	次の(1)、(2)のいずれにも該当する方 (1)昭和60年4月2日以降に生まれた方 (2)薬剤師の免許を有する方又は令和7年度に実施される国家試験に合格し薬剤師の免許を取得する見込の方
歯科衛生士	次の(1)、(2)のいずれにも該当する方 (1)昭和60年4月2日以降に生まれた方 (2)歯科衛生士の免許を有する方又は令和7年度に実施される国家試験に合格し歯科衛生士の免許を取得する見込の方

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。（欠格事項）

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 福島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

試験期日、方法及び内容

1. 第1次試験

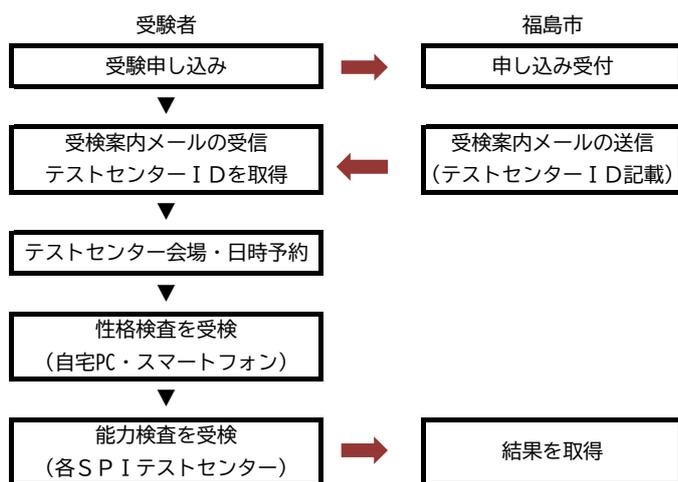
(1) 試験日

令和7年4月4日(金)から4月20日(日)までのうち受験者が選択する日時

(2) 試験方法及び内容

4月20日(日)までに、各テストセンターにてSPI3(性格検査、基礎能力検査)を受検してください。
SPI受検の流れは以下のとおりです。

- ①受験申込みをされた方へ、4月3日(木)までにSPIの受検案内メールをお送りします。
- ②受検案内メールの内容に従って、テストセンターの会場等を予約してください。



【重要】SPI Webサイト

<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>
「受検の流れ」を確認の上、受検してください。



2. 第2次試験

第1次試験合格者に対し、下記により実施します。

※ 試験日や試験会場等については、第1次試験合格者に対し、直接通知します。

※ 第1次試験の結果などにより、試験日の追加・場所の変更を行う可能性があります。

(1) 試験日

令和7年5月25日(日)及び5月26日(月)～30日(金)のうち1日の計2日(予定)

(2) 試験会場

福島市役所本庁舎(予定)

(3) 試験方法及び内容

職種	試験種目	内容
全職種共通	口述試験	主として人物について、個別面接及びグループワークによる試験を行います。
土木	専門試験	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工から出題します。
建築		数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む）、建築設備及び建築施工から出題します。
電気		数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学及び情報・通信工学から出題します。

※ 一般行政、一般行政（情報）、薬剤師、歯科衛生士については専門試験はありません。

3. 資格調査

第1次試験の合格者について、受験資格及び申込書類等の記載事項、その他について調査します。

受験手続及び受付

受験の申し込みは、インターネットによるものとします。

受付期間	令和7年3月3日(月)午前8時30分～令和7年3月31日(月)午後5時 ※受付期間内に正常に到達したものを有効な申し込みとします。通信機器障害等によりシステムが停止した場合でも同様ですので、十分余裕をもってお申し込みください。
申込方法	「福島市ホームページ>市政情報>職員>職員採用>【令和7年度実施】福島市職員採用試験（先行実施枠）」のページから「採用試験申込ページ（L o G o フォーム）」にアクセスし、必要事項を入力の上、申込データを送信してください。 ※申込データ送信後、登録したメールアドレスに送信完了のメールが送信され、受付番号が通知されますが、これは受験番号ではありません。受験番号については下欄をご確認ください。 ※申込内容に不備がある場合は、受験できないことがあります。 ※申し込みを取り下げる場合は、福島市人事課(024-525-3703)へご連絡ください。
第1次試験	(1)SPIテストセンターで受検する。 申込受付期間終了後、4月3日(木)までに、登録したメールアドレスにSPIの受検案内メールを送信します。 案内に沿ってSPIテストセンターでの受検予約をし、令和7年4月4日(金)から4月20日(日)までの期間中に、必ず受検してください。 (2)受験番号を確認する。 (1)の受検案内メールで受験番号をお知らせします。受験番号は合格発表や第2次試験等で使用しますので、必ず控えてください。
第2次試験	第1次試験合格発表：令和7年5月7日(水) 予定 (1)福島市ホームページで合否を確認する。 福島市ホームページに合格者が掲載されます。 SPIの受検案内メールでお知らせした受験番号をもとに、第1次試験の合否を確認してください。 (2)必要書類を提出する。 第1次試験合格者は、第2次試験までに下記の書類を提出してください。 ①履歴書（福島市の指定する様式） ②最終学校の卒業証明書又は卒業見込み証明書 ③成績証明書 ④住民票の写し（受験者本人のみが記載されていて、本籍地が記載されているもの）

※福島市職員採用のホームページアドレス

<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/shise/shokuin/saiyo/index.html>



第1次試験結果の閲覧

第1次試験の不合格者は、本人の総合順位を閲覧することができます。

閲覧を希望する場合は、本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証、学生証等)を持参の上、福島市総務部人事課(本庁舎4階)までお越しください。

なお、詳細は福島市ホームページでお知らせします。

閲覧時期：5月12日(月)から6月11日(水)まで(予定)

閲覧場所：福島市総務部人事課(本庁舎4階)

合格から採用まで

合格者は、試験職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、令和8年4月1日に採用となります。

※欠員等の状況によっては、本人の意向を確認の上、前倒しで採用される場合があります。

※令和8年4月1日以降の欠員状況等によるため、名簿登載者全員が採用されるとは限りません。

※採用候補者名簿の有効期間は1年間です。

※受験資格として必要な資格免許を取得できなかった場合や、受験資格として必要な課程を修めて卒業できなかった場合には採用されません。

給与

初任給は下表のとおり、学歴や職歴に応じて、一定の基準により支給されます。

また、給料のほかに、福島市職員の給与に関する条例の定めるところにより、諸手当が支給されます。

職務経験を有する方は、【参考例】のとおり、その経験に応じて給料が増額調整される場合があります。

(令和7年4月1日時点)

職種	新卒者の初任給	【参考例】 職務経験年数を5年 有する場合の初任給	【参考例】 職務経験年数を8年 有する場合の初任給
一般行政/一般行政(情報)/ 土木/建築/電気	230,300円	246,000円程度 (大学卒の場合)	250,000円程度 (大学卒の場合)
薬剤師	249,000円	256,000円程度	260,000円程度
歯科衛生士	224,600円 (短大卒の場合)	246,000円程度 (短大卒の場合)	252,000円程度 (短大卒の場合)

※薬剤師、歯科衛生士の【参考例】は、受験職種と同じ職種での職務経験を有する場合の額です。

問い合わせ先 福島市役所総務部人事課



〒960-8601 福島市五老内町3番1号

TEL 024-535-1111(代表) 内線 2123

TEL 024-525-3703(直通)